

「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の見直しについて

1. 方針の役割

本方針は、おおむね 10 年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向け、事業の重点化を一層進めることを目的とし、毎年度の国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための指針としての役割を担うもの。

2. 策定の経緯

- 平成 15 年 6 月 危機的な財政状況の中、庁内横断的な「社会資本整備推進会議」を設置
- 平成 16 年 11 月 「北海道社会資本整備重点化プラン」(対象期間:H17~H19 の 3 年間)を策定
- 平成 20 年 12 月 北海道総合計画の特定分野別計画として「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」(対象期間 H20~H29 の概ね 10 年間)を策定
- 平成 25 年 6 月 「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の点検・一部改訂
- 平成 29 年 3 月 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」(対象期間 H30~R9 の概ね 10 年間)を策定

3. 見直しの理由及び概要

本方針は、経済社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて評価・見直しを図ることとしており、策定以降 5 年が経過し、災害や経済社会情勢の変化を踏まえ見直しを行う。

【主な変化】

- ・平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震をはじめとする災害の発生
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・カーボンニュートラルや D X に向けた動き
- ・切迫する巨大地震 など

【道の主な計画】

- ・北海道総合計画 (R3. 10 改訂) ・第 2 期北海道創生総合戦略 (R3. 12 改訂)
- ・北海道強靱化計画 (R2. 3 改訂) ・北海道 Society5.0 推進計画 (R3. 3 策定)
- ・北海道地球温暖化対策推進計画 (第 3 次) (R3. 3 策定)
- ・北海道インフラ長寿命化計画 (R4. 3 改訂) など

【国の主な計画】

- ・第 5 次社会資本整備重点計画 (R3. 5 決定)
- ・北海道ブロックの社会資本整備重点計画 (R3. 8 決定) など

4. 見直しの進め方

(1) 基本方針編

北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、国や道の関連する計画との整合性を確認しつつ、経済社会情勢の変化を踏まえ必要な時点修正、追加等を行う。

例) 新型コロナウイルス感染症の拡大、ゼロカーボン北海道の取組など

(2) 施策・事業優先度編

防災・減災対策等の点検、ゼロカーボン北海道やDXの視点をどのように優先度に反映させていくか検討し、必要に応じて優先度を変更。

5. 検討体制

(1) 庁内関係各部からなる「社会資本整備推進会議」において検討

(2) 専門的事項に関し、「社会資本整備の重点化方針有識者検討会」を開催し、検討

(3) パブリックコメントや市町村・関係団体へ意見照会を行い、道民意見を聴取

6. スケジュール (案)

R4年									R5年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		道議会へ報告 ◆6月常任 (進め方)						道議会へ報告 ◆4定終日 (原案報告)		道議会へ報告 ◆1定前日 (案報告)	
			第1回有識者検討会 (進め方、方向性)			第2回有識者検討会 (素案提示)		第3回有識者検討会 (原案提示)		第4回有識者検討会 (案提示)	
推進会議 (改訂の予告)				推進会議 (素案提示)			推進会議 (原案提示)		推進会議 (案提示)		
	(点検、進め方)			(素案)		(原案)		(案)			決定 ◎
	○ → ○		○ → ○		○ → ○	○ → ○ 意見照会(市町村等)		○ → ○ パブコメ等			